

技術者の日常の思い、防災について

2018.10.10 to

1. はじめに

本稿では、防災の技術や施策そのものではなく、実際に携わる方々、特に実務者(技術者)が、それぞれのスタンスで防災・減災・復興にどう向き合っているかを明らかにすることにした。理由は問題対処への技術行使の前に情念が先行すると考えたからである。

具体的には、著者がその種の問題について数年前から開催の各種研究会にてフリートークでの各人(20-30人)の思いを編集し整理した。核心を突いた多岐にわたる声をここに紹介する。ただし、扱う対象は建築界のすべてを網羅しているわけではないことを断つておく。

2. 論議の構成

防災・減災を論ずるには、技術に加えて社会システムからのアプローチが必要である。ここでは、問題の骨子を次のように設定した。

- | | | |
|------------|------------|--------------|
| ・工学・教育の在り方 | ・理念・理想・倫理 | |
| ・専門分化・分業 | ・ローコスト、経済性 | ・建築界の市民側評価 |
| ・行政、世間 | ・市民と専門家の関係 | ・コミュニティ、街づくり |

3. 教育界

(1)工学の目的は「良いもの」づくりにある。では「良いもの」とはなにか。それは機能的に優れ経済的に合理的であること。経済至上主義ではなく。

(2)産業界は学校教育を軽視しがち「学校教育が実地社会では使いものにならぬ」として企業側からの教育見直しの潜在的 requirement あり。正当か。学校は理想(理念・姿勢)を教えるべき。現実対応は実地社会で十分。・業界はあくまでも実務遂行の一翼を担っているのであって建築界のすべてでない。一方学校で理想が教え切れているか、教員が理想を持っているか。

・人を使う立場で単純に考えるなら、被雇用者には学歴のない方がよいことあり。学歴が高くて十分な経験もないのに自分の考えに固執の場合あり。実際に仕事の上のスキルは学校ではほとんど習わない。現場で即戦力にはならなくて当然。即戦力の期待は不要。・仕事上のスキルは社会に出てから学べばよし。・誰しもが今までの経験から、自身にしかない理念あり。それがあるからこそそのオリジナリティがあり、個別に相手を選んで仕事をする意味がある。社会に出てからも、自分の理念と違う現実を目にするとたびに都度修正は絶え間ない。

(3)教育の理念・理想 教育上で理念ならば考えるきっかけ、考え込む機会、討論する機会を与えることが必要。学ぶ機会が多いほど、理念が充実。学校教育で教えるべきは通常業務では身につかない事柄や大局を俯瞰したような事柄をもつ理念ではないのか。

・分業制の現状において全てにオールマイティな視点を持っている方はまずいない。したがって複数の方のチェックは不可欠。それぞれに視点があり、それらを通して欠点が補完。理想が明確でない方は視野も狭い。

(4) 倫理教育とは 倫理の扱う対象には経済問題が入らず。経済性の枠組みの中で「最適な倫理を設定」ということではだめ。社会の仕組みまでを取り込まなくては。

(5) 設計 設計は総合化。種々のことに配慮の上での図面を描く教育が必要。設計はすべての因子のもとに安全率設定設計法諸要因に対してバランスよく配慮することが設計である。今は、バランス設計の思想がない。

4. 分業分化

(1) 分業化・効率化と民度 分業化・効率化社会における市民レベルの弊害 市民レベルにおいて観察力低下や思考力低下(=視野の偏狭化)がある。これはひいては社会全体に観察力低下や思考力低下をもたらす。

(2) 分業と工学 工学そのものは分業化された各分野からなっている。実際の専門行為においても、効率を求めるならば分業体制は当然。だからこそ工学の理想・真意はしっかりと持つべき。設計施工は分業。弊害もあり、設計から施工までを一環で見通せない上に総合的展望での個別対応が難しく、責任体制も一貫性を欠いてしまっている。

(3) 分業・効率化には個人の孤立化や社会の分断が生じないようシステムに欠陥が生じないよう、枠外思考や幅広い知的交流も必要。経済性はその殆どが「金」であり経世済民の意味を問い合わせし。行政を変えるにはまず政治から変えるべし。

5. 経済的側面、行政

(1) 設計基準 基準の妥当性が問題。毎年のように法改正あり。国も基準の妥当性を即断できずに走りながら考える。世の中、基準規制に反対側の立場の方から厳しすぎると声が、続いて基準厳格側からは甘すぎるという声が。それを繰り返す。

(2) 4号建築の耐震規定免除の特例 経済的効果と被災の経済的損出とを天秤にかけての特例とはいえ経済ベースのみで物事を判断することそのものにやはり見直しをすべき。一方で、申請(出す方も見る方も)にかかる手間が膨大になりすぎて対応が不可能という現実。経済活動が停滞。そうならないぎりぎりの判断を法作り側は探している。

(3) 経済循環 世の中の運営の一様相「世の中回ればよし」、「世の中はそのようなもの」、「金具を使っているからまだまし」、「現場の実態を口に出すことも、改善に向けての動きもしないしできない」と。行政には本来業務として「規準を作った以上、それを守らせる努力をすべき。守れない規準が多い場合、規準の見直しを行うべき」では。 行政側では事前に種々防災計画立案だがあくまで防災対応の骨格。そうでないと行政の人員からしても限界であり、また現実的である。

6. 市民と専門家

(1) 専門家の現場から学ぶ姿勢 技術者は建造物に無感覚・無頓着建築の構造技術者の多くが被災地を見にいかず。建物を設計し誕生にかかわっておきながら、建物の一生を見届けない。専門家の無感覚・無頓着が増えている。構造設計に自由度がなく、設計者独自の判断を入れにくく現行の設計システムが原因では。

(2)市民　　被災地での専門家の対応　被災民にとって専門家とは被災地に行くと、営業目的の業者による営業行為そのものが被災民にとって大変に親切に見えるという。これに対して被災調査の専門家には、勝手にやってきて勝手に帰っていき、被災民には声一つ掛けていかないという。専門家が質の高い情報を被災民に提供しているにもかかわらず、市民にとってはありがたみが低い。(被災民に対して)何もしない専門家が多すぎる。)　被災者が必要としている情報と、専門家が提供する情報の需要と供給のバランスの問題、またそれらを机上に上げる時期の問題かと思う。被災直後に、被災地で理想を話しても、今を生き抜くことに必死の方には耳に入らないということかと。

(3)市民の技術観　　市民は技術をどう思っているのか。地震災害の場合、市民は技術にはそこそこの期待しかないようだ。技術の信頼が無しではなく人間の力の限界という捉え方。

7. 市民参画の街づくり

(1)市民参画　　・市民は参画無しに社会のなかで生きられず。市民との連携無しでは施策は成立せず。市民参画とは s 民一人一人が自ら考え行動することにある。

(2)専門家はパートナー　　・専門家主導では蘇民の自主性があまり發揮されず、ひいては誰のための街づくりかが不明確となる。専門家はあくまでも市民によりそいながら街づくりを。その意味で専門家はパートナーである。

(3)行政参加　　・行政主導は意味をなさないのは言うまでもない。行政は市民活動を後押しする形で参加すべき。これが行政参加というものである。

8. おわりに

震災防止軽減について、実務者側からは設計においてコストや予算枠で日常苦労されていること、行政職員からはそうした世の中のシステムに乗った運営せざるを得ない、といった率直な意見を今後どうしていくのか、問われている。これをもって防災・減災の一助としたい。末筆ながら関係各位には謝意を表する。